



3. 年金制度の周知徹底～保険料を納めていたがための取組を推進～

「緊急対応プログラム」に基づく業務改革の取組

- 年金教育における社会保険大学校の活用

- 各種情報提供の効果的・効率的な実施
- 中高生を対象とした年金教育

- 国年の資格喪失後、厚年への加入届出がない者に対する通知
- ハローワークとの連携により、失業者へ種別変更や免除手続の周知徹底
- 厚年脱退後、国年への加入がない者についての職権適用

「業務改革プログラム」に基づく取組

創意工夫を凝らした年金広報・教育の実施

- 年金サービスに従事する職員が年金制度の意義・役割について十分な説明が行えるよう職員教育を徹底する。
- 国民年金のメリット、安心感などの訴求ポイントを分かりやすく解説した「総合力タログ」や、国民の皆様の多様な関心事項に的確に回答することができる「目的別パンフレット」の作成。【新規】
- 年金制度を解説したネット番組の配信と、ホームページにおいてキッズページを作成し、わかりやすい広報を展開。【新規】
- 年金制度の仕組みや必要な届出等について解説した「年金被保険者のしおり」の作成及び配布。【新規】
- 全国の地方社会保険事務局の主催により、地域に根差した公開講座(年金セミナー等)を定期的に開催。【新規】
- 大学生の公的年金制度への参加意識を醸成するため、大学ごとに年金セミナーを開催。【新規】
- 文科省との連携による学生に対する年金制度、学生納付特例手続の周知・広報等の徹底。【新規】

年金受給権等の確保のための取組の推進【新規】

- 満額受給の要件を満たしていない者に対する任意加入勧奨の検討。
- 任意加入被保険者について、口座振替による保険料納付の原則化。
- 追納勧奨対象者の拡大。
- 追納勧奨状の送付時期等の見直し。

到達目標

◆創意工夫を凝らした年金広報・教育を推進し、国民の皆様の年金制度への理解を深める

◆年金の受給権を確保するとともに、年金の低額化を防止する。